〇はやお委員長

次に、送付2-1、神田警察通りの街路樹の保存と環境保全を求める陳情と③の送付2-2、神田警察通りの歴史と街路樹を守ることを求める陳情の2件を一括して審査したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〇はやお委員長 では、執行機関から、前回3月10日の審査時以降、進捗状況等の報告を、ありましたら確認したいと思います。

〇須貝基盤整備計画担当課長 この神田警察通りの整備につきまして、本年3月10日の 当委員会におきまして報告させていただきました。その際に、道路整備につきましては、 これまで沿道整備推進協議会におきまして様々なご意見を頂き、また、整備に係るアンケート調査を実施いたしました。その結果が出ましたので、それを受けて区としての一定の 方向性を示させていただいたところでございます。

整備に当たっては、街路樹を再整備する必要があることから、現在、街路樹の移植適正度診断を行っている状況でございます。神田警察通りの整備につきましては、沿道協議会のご意見やアンケートの結果から早急に進める必要があると認識してございます。区といたしましては、陳情者の方々に本計画の重要性をご理解いただくよう努め、安全・安心な道路整備を進めてまいります。

報告は以上でございます。

〇はやお委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告も踏まえまして、何かありましたら質疑、質問を受けます。

- 〇小枝委員 今日、委員限りという配付……
- 〇はやお委員長 あ、すみません。この委員限りの資料、皆さんの机の上に置かせていた だいております。
- 〇小枝委員 その中にも書かれているなと思って見ていたんですけれども、この「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」というのが基にこの工事というのはやろうとしているわけなんですけれども、まず、これ、ちょっとこの工事全体の予算、全体を何億円ぐらいでやろうとしているのか、ちょっと基本の「き」ですみませんけれども、もう一回振り返りで。
- ○須貝基盤整備計画担当課長 全体といいますか、まず、今進めようとしているII 期工事なんですが、前回のI 期工事から次の通りまで230メーター、そちらですが、そちらにつきましては今年度から令和3年度債務負担ということで4.6億円を予定しております。○小枝委員 えっ。
- 〇はやお委員長 いいですか。

小枝委員。

- ○小枝委員 今、II 期工事だけ答えられたんですけど、I 期とIII 期も全部入れて幾らと考えていますか。
- ○須貝基盤整備計画担当課長 あと、残りですね、23.6億円を予定しております。
- 〇小枝委員 それで、I 期のときは街路樹を伐採して進めるということを決めてしまったがゆえに、それが、住民のいろんな声、街路樹を残したほうがいいという声にぶつかって、 工事費がまた、工期もかさんだという状況がありました。

それで、さてII期ということになるんですけれども、今、千代田区がまた考えなくちゃいけないことは、住民の思いというのは、協議会の住民とそれから市井の住民というのがあると思うんですけれども、いずれにしても、あそこの電機大学のところが、大きな住友の商業ビルができ上がることによって、まち並みがまた一変してきているという状況があるというふうに認識していますが、これを住民からすると、何というか、神田駅に向かうあの道が、区道としてとても広い、すばらしい道を広場空間としても活用したり魅力あるところにしたいという思いが――思う。思うというのはすごくよく分かる。私もそう思います。

その上で、でも今考えなくちゃいけないことは、行政は総合的に考えなきゃいけないわけであって、いつもネックになるのは木の扱いなんですけれども、自転車道は造ればいいよねと。歩道はバリアフリーにすればいいよねと。だけれども、この間、課題になっている、ついこの間も5月21日の「千代田区の地球温暖化対策の検証及び地域気候変動適応計画の検討について」という報告がありましたけれども、この報告を見れば、今までの100年で2.5度気温が上昇してしまったと。このまま行けば、さらに100年で4度上昇して、種子島と同程度になるという報告でしたね。で、真夏日や夏日、熱帯夜が70日増加して、猛暑日が40日発生すると。そういうまちになってしまうことに対して、どうにか千代田区としては、人が暮らせる、熱中症でお年寄りの人がへたってしまわないまちをつくろうとしていることとの整合性というのは、やっぱり必要なわけですよ。

これ、もう一回、私、神田警察通り沿道賑わいガイドラインを読ませていただきましたけれども、ある意味、ちょっと、何というんですか、20世紀型というか、若干環境的視点が抜けているということは否めないと思うんです。ましてや「賑わい」というのは千代田区が好きなワーディングでしたけれども、今、3密は避けようということで、密じゃない居心地のよさを人々は求めて地方に移住しつつあるという中で、やっぱり魅力あるまちをつくるときに、やはりこれをコロナ後のポストコロナの社会に合わせた、本当にこの道が広いからこそつくれるすばらしいまちを、隈研吾の反省の弁じゃないですけれども、やれば、まだ本当に神田は可能性と魅力にあふれていると思うんですよね。という点では、ただ平成25年につくっちゃったからやらせていただきますということではなしに、行政計画との整合性、これはやっぱりちゃんとやっていただきたい。そこのところをどういうふうに議論されていますか。

○須貝基盤整備計画担当課長 まず、このガイドラインでございますが、こちらは、こちらにも書かれていますが、今後、地域の方々との協議やまちづくりの動向を踏まえて必要に応じて発展・改良していくことを想定していますとなっていますので、これが絶対だということでは、まず、ございません。ただ、ガイドラインですのでこれに沿って進めていくということと。

それから、環境の問題ですけれども、街路樹の緑陰が非常にヒートアイランド対策に有効だというところは認識してございます。道路整備方針におきましても、ヒートアイランド対策の対応として、歩道の保水性舗装ですとか車道の遮熱性舗装、そういうものを進めてまいります。それから、街路樹の役割を生かして、歩行者の快適化、そういうことにも努めるということも考えております。

本計画で街路樹がなくなってしまうということではなくて、本計画でも、街路樹は、現

在、II 期区間ですけども、31本あるところを37本へ増やす計画になってございます。 〇小枝委員 明大通りのときもそうおっしゃったんだけれども、実際には、今に至る、も う、何も樹木がない半分がそういう状況になっていて、本当にもう、これ、今、猛暑日が 始まっていますけど、本当に暑いです。昨年も暑かったです。そういう状況を、詰めが甘 いからこういうことになるんですよ。

で、答弁されていないんですけれども、この気候変動、つまり温暖化との整合性をどう 取っていくかということについて議論されているのかどうか。併せて、千代田区は緑と熱 分布というのをずっと取っているわけですけれども、その中で、緑があるところはやっぱ り30度以下、そうじゃないアスファルトが出ているところは44度以上という濃淡がは っきりしている。ここのところも、いわゆる10年後には何か木が茂りますよというんじ ゃなくて、今、生い茂っているものと併せて、道なかに緑を増やしていけばいいじゃない ですか。そういうふうな議論をなぜしないのかなと。ちょっと私としては正気の沙汰とは 思えない。

それと、メルボルンでは、現状の樹冠の被覆率を、22から、あと20年で40%に増やすという、そうやって緑被を増やしていくというような計画。ほかの国でもやっていて、本会議場で千代田区はどうしますかといったら、千代田区は、オリンピックが終わっても、結局なかったんですけどね。オリンピックが終わっても樹冠を広げていくことについては、やはり魅力の都市として続けていきますよという答弁を頂いているんですよ。それとの整合性という点でも、そこがしっかりと議論をされているのかされてないのか、されていないとしたら、公費を使って工事をやるなら、しないわけにはいかないんではないですか。明大通りの二の舞にならないように。いかがですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 緑陰を広げていく、樹冠を大きくしていくという、それは維持管理の中で、剪定を今まで年1回で行っていたところを年2回で少しずつ、そして正規の木の整形した形ですね。本物の樹形になるように、今それは進めているところでございます。

あと、環境との整合性というところは、もちろん担当部署ともお話をしておりますが、 それを道路の安全・安心というところとどちらを取るかというところはございますので、 当然環境についても整合性が取れるように考えているところでございます。

- 〇はやお委員長

 はい。
 - ほかにありますか。
- 〇岩田委員 関連して。
- ○はやお委員長 岩田委員。
- 〇岩田委員 今、剪定のお話がありましたけども、うちの近所でもよく剪定をしている業者を見るんですけども、いつも、小枝委員もおっしゃっていますけど、剪定も強剪定で、ただばっさばっさ切るんじゃなくて、ちゃんとした、そういう樹木の専門家の方にきれいに剪定していただいて、その後がちゃんと、何ですかね、役に立つような剪定の仕方をしていただかないと、ただ単に枝が邪魔だからとばっさばっさ切るだけで丸坊主になっているんじゃ全く意味がないので、そういうところをちょっと考えていただきたいです。
- 〇須貝基盤整備計画担当課長 先ほども申しましたとおり、岩田委員のおっしゃった、ばっさばっさ切っていたというのは、恐らく年1回の剪定のときで、おもてなしというか、

街路樹を樹冠を広げていくというところで2回にするようになったんですが、その中でも 当然剪定する者は専門業者がやっております。で、ちゃんと、ここの部分、何というんで しょうか、その路線で基本となる樹形、どこまで剪定するかというところはしっかりと確 認をして、その後、計画的に剪定しているところでございます。

○はやお委員長 小枝委員。

〇小枝委員 私が言いたいのは、なかなか答弁いただけていないんですけど、勇み足で、ちょっと、何というか、後戻りできないような不快なまちにしてほしくないんですよ。で、千代田区、ここの、特に神田かいわいは、そういう路地とか、いろんな広場と面した魅力的なまちを造ろうということで、努力されてきたことについては感謝をしたいとは思うんですけれども、向かう方向として、特にポストコロナということを考えたときに、これまででも例えば表参道のところだって、ケヤキ並木以外のまちもつくろうということで、かなり地価が上がって、快適感というか、大人のまちとして、質を高めてきた。

この神田警察通りだって、男のメンツにこだわらなければ、絶対にここはいい通り、い いまち、いい道、いいかいわいになる。なぜならば、学士会館があって、それで博報堂の 建物があって、ちょっと七五三太公園のほうは、あまり感じをまだつかめていないですけ れども、そこをどうするかというのはすごく大事で、未来のあることなので。で、その取 っかかりを作った先生とかをやっぱりちゃんとお呼びして、今、この協議会のリーダーの 方というのは、再開発プランナーの方なんですよね。で、再開発で行け行けと行けた時代 もあったかもしれない。だけれども、その原点にあったのはリノベーションとかそういう ことをやりながら、道を広場として活用して収益を上げていくという、そういう先生がこ こに入ってやっていたはずなので、もう一遍その構想もしっかりと踏まえた上でスタート しないと、今日質疑をしても、これから、何ですか、樹木の、何かこれから、何か調査し ますとか、全てはちょっと、こう、ふわふわ固まらない中で、ただ工事費だけ使いたい、 工事費だけ執行したいというやり方がこの間失敗してきているわけですから、そこはやっ ぱり立ち止まって――立ち止まってというよりは、検証。しっかりとヒートアイランドの 樹木が覆うことによる熱の熱源効果をどうするのか。それから、新たに増やしていく木を、 じゃあ今ならば警察と協議すれば、もっと道なかにも樹木を植えること、真ん中にも植え ることをよしとしてくれるんじゃないかとか、そういうことによる殺菌効果じゃないです けど、何かこう、そういう菌が繁殖しないようなね、いろんな効果があるんじゃないかと か、そういう、環境によくて人間にも快適な、そして休日はカフェになるような、道を止 めてカフェになるような、そういうイメージを、今なら誰にもいろいろ共感を持って説得 したりして、そしてそこで一気呵成に工事費を使うことができるんじゃないかというふう に思うので、今日の質疑では行政計画との整合性をどうしていますかということを聞いた んですけれども、そこの答弁は、私としてはしっかり協議して、それでしかるべきときに もう一回報告をしていただきたいなというふうに思います。

- 〇桜井委員 関連。
- ○はやお委員長 桜井委員。
- ○佐藤地域まちづくり課長 委員長、地域まちづくり課長。
- 〇はやお委員長

 じゃあ、地域まちづくり課長。
- ○佐藤地域まちづくり課長

 すみません。まちづくり全般的なお話も頂戴いたしましたの

で、地域まちづくり課のほうから、ちょっとご説明させていただきます。

この神田警察通り賑わいガイドラインでございますが、古くは平成22年から検討を始めてきたというところがございます。で、当時、神田地域、日本でも有名な、世界的にも有名な神田古町発祥の地というところがございますけれども、やはりにぎわいに乏しい部分があったり、就業人口が減っていったり、そういった中でまちのにぎわいを道路整備に合わせた形で整備していこうと、そういったところで考えていこうと、そういったところでスタートしたところでございます。

今、小枝委員のほうから環境の部分が入っていないというお叱りを頂いたところもございますけれども、そもそも道路の在り方、周辺のまち並みの整備と。そういったところの観点、あるいは道路、広場の活用の方法、にぎわいに向けた活用と。そういったところの論点、観点からまとめたところでございます。

現在、実はこの協議会のほう、座長も代わってという部分もございますけれども、もう少し広い範囲で、にぎわいだけではなくて、全般的なまちづくりを検討していこうというようなお話を頂いているところがございまして、協議会の中で部会をつくって、当然その環境、路地の風情、そういったものも踏まえながら、検討を深めているといったところでございます。

あと、その環境配慮の道路整備という部分がございますけれども、道路の部分になりますと、道路構造令である程度決まっているといったところがございます。そういった中で、環境配慮としての保水性の舗装であるとか、あるいは歩道部分でのインターロッキングの保水を高めるとか、遮熱性舗装とか、そういったものも併せて配慮、整備のほうを行ってきているといったところでございます。この道路整備に併せて緑地帯を新たに整備をしていったり、あるいは街路樹の部分も、地域の方々と話合いを深めていきながら整備していこうといったところでございます。

全般的はそのにぎわいに向けたガイドラインといったところがございますので、もう少し幅広に様々なことについて、地域の方と一緒に今まさに検討しているというところでございますので、ある程度その方向性なりが整ったところで、また適宜ご報告させていただきます。

○はやお委員長 小枝委員。

〇小枝委員 すみません。私のほうとしては、一つ提案なんですけど、平成25年からとすぐ言われてしまうので、その気持ちはすごく分かるんですけれども、そこに、どうにかもう一つ新たな素材というものを、新たなこの今の状況に応じて、知恵をやっぱり増やしていくというか。

そうすると、神田って、何というか大丸有とはちょっと違って、中小の建物も多くて、 再開発がもうできているから、そういうところもあるだろうけれども、そうじゃないとこ ろもあるわけで、そうすると、道全体をどうするか、まち全体をどうするかというところ で、私が名前を出すと、またネガティブな効果があるかなというふうに思って、ちょっと すごく自分の中では抑えていたんですけれども、アーツのほうでもいろいろ建物もお造り になってきた。

清水義次先生って、建物、リノベーションとにぎわいのその道を造るということについて、非常にアイデアを持っているし、神田というものの魅力もすごくよく分かっている実

践だ思うので、例えばそういう方にも入っていただいて、この計画をもっと、よりいい形で手直しをしていくという作業に着手をしていけば、これまでが駄目なんじゃなくて、これからもっとよくなるというふうなんですね。アイデア出しに進めば、全部ゼロというんじゃなくて、希望、本当に持っているものを大切にしながらいけるんじゃないかというふうに思いましたので、ぜひご検討いただきたいなというふうに思います。いかがでしょうか。

〇小川環境まちづくり部長 ただいま貴重なご指摘を頂きました。道路の整備に当たりましては、歩行者の安全、利便性を追求しつつも、やはり環境面であったり、あるいは街路樹の保護、配置、まちの景観とかにぎわいづくり、様々な要素を勘案して、それぞれの調和を図りながら整備を進めていくということが肝要かと考えてございます。

ただいまご指摘いただきましたように、これまでの積み重ねもあるんですけれども、さらにもっとよくなるアイデアということで、ご配慮をしながら進めていくということも肝腎かと思いますので、様々なプラン、案出しについてもさらに検討いたしまして、また、こうした委員会の場でもご議論をいただきながら整備を進めてまいりたいと考えてございますので、ご理解を賜ればと思います。

○はやお委員長 桜井委員。

〇桜井委員 今、部長のほうからご答弁を、今聞いちゃったのでね、そういうことなんだなということだと思います。今日は陳情審査の中での質疑ということですから、今のところでは、陳情者の皆さんは樹木を保存してほしいということが、それぞれの中で言われております。先ほどの執行機関からのやり取り、ご答弁の中でも、沿道推進協議会が立ち上がっていることだとか、樹木の診断もやっていると。それと本計画で樹木が全くなくなるものではないと。当協議会の協議をしながら決めていくんだと。またヒートアイランドの効果、その影響についても区として認識していますというようなことも、るるご答弁をいただきました。

こういうまち並み、沿道を整備していく上においては、区のほうで今ご答弁を頂いたことで全く十分かというと、十分じゃないと思うけど、でも、やっていると。きちっと向き合っているということは、私は理解したつもりです。この樹木についても、陳情者、保存してねという陳情でございますけども、もちろんそういうお気持ちも加味しながら、区としてもやっていくというようなことなんだろうなというふうに私は理解しましたけども、やはりこの誰もが今後のこのまち並みがどのようになっていくのかということが伺えるような、そういうやはり区としては報告をしていく必要というのがあるんだと思うんですよ。

先ほど部長のご答弁の中でそれらしいものが入っていたので、それは分かっていただいたんだなと僕は思ったけども、そういうことをするためには、今日、委員の皆さんからもるるいろんなご意見も頂いたこと、当然の話だと思うんだけども、そういうことが、区のまち並みというのは今後こういうふうにしていきますよということが、やはりその発信をしていく。いつも発信をしていって、区民の皆さんも安心していただけるような、そういうようなやはり発信をするということが、もちろん議会に対しての報告ももちろんありますけども、とても大切なんだろうなということを、私は今までのやり取りの中、今日のやり取りの中で理解したんですが、いかがでしょうか。ちょっとこの1点だけお答えを頂きたいと思います。

○須貝基盤整備計画担当課長 今、桜井委員のほうからご指摘がありましたとおり、確か にどのようにまち並みがなっていくかというところを示していかなければいけないかなと いうところは感じてございます。どういう形でお示しするかというところはあるかとござ いますが、これからその辺は検討していきたいと思います。

Oはやお委員長 はい。

ほかにございますか。

〇岩田委員 せっかくまとめていただいたのに、すみません。先ほどの小枝委員のお話を聞いていて、僕が真っ先に思い浮かんだのが、仙台の駅の近くのあの並木道、あそこをすごく想像したんですね。仙台もそれなりに暑くて、木がないところは本当に暑いです。もうコンクリートの照り返しで暑いんですけど、その並木道のところは非常に涼しくて、しかも日曜日なんかは、そこの通りを止めてバンドの演奏をやったりとか、そういうふうなまちづくりの仕方というか、にぎわいのつくり方というか、そういうこともできると思いますので、ぜひそういうのも、ほかの自治体なんかの成功例なんかも見て、検討をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〇はやお委員長

はい。

ほかにございますか。

〇木村委員 前定例会での本陳情の審査の中で、環境まちづくり部長の答弁に私は注目しているんですね。していたんですね。替わっちゃいましたけど、部長が。(発言する者あり)それで、そのとき環境まちづくり部長がこうおっしゃっていました。やはり工事着工した後で何かの事由で止まってしまうというのが絶対避けたいと。正直ですよね。で、皆さんが合意して、そして喜んでもらえるような、そうした造りを、ぜひ徹底的にいろんなやり方を工夫してやっていかなくちゃならないと。こういうご答弁でした。

そういうやり方がどういうのがいいのかというのは、これは試行錯誤しているところだけども、協議の合意形成の仕方。で、みんなが喜んでくれると、これはもうやはり担当する職員も、それがすごく励みになるんだというようなことで、ぜひ喜ばれるような道路造り、公園造りに取り組んでいきたいと、そういうお話でした。

やはり合意形成していく上で、私、この部長の答弁にもあったように、二つあると思うんですよ。一つはやはり専門家の知見を、これは仰ぐということと、やはりもう一つは、いろんな考え方、見方の人たちを含めて話し合っていくということだと思うんですよね。今回、陳情者の方がこうやって意見を出してもらうというのは、これは合意していく上での非常に大事なきっかけになるわけで、この街路樹に対してこのようなご意見をお持ちの方も、意見をこの神田警察通りの整備に当たって反映させていく、その参加の、協議に参加してもらう形でもいいですし、このことをやられたらいかがかなと思うんです。前回の部長の答弁も踏まえて、専門家の知見をやっぱり借りるということと、それから今回陳情書を出してくださった皆さんの、やはりその方のやはり意見にも協議の場に反映させるような、そういう機会、これをつくっていくということは、いわゆる合意形成の上で非常に大事になってきているんじゃないかなと思うんですね。ちょっとその点、ご答弁いただければと思います。

〇小川環境まちづくり部長 貴重なご意見をありがとうございます。合意形成の大切さというご意見だったというふうに思います。

我々これからさらにこの議論を進めていく中で、ご指摘にございました専門家の方の意見を聞くといったこと、あるいは今般のこの陳情にあるような、樹木の保存に対してのご意見があるということも承知をしているところでございます。例えばどういう形でその意見を、これを取り入れていくか、また意見を聞く機会をつくるかということは、ちょっとそれは持ち帰らせていただきたいのですが、今回陳情にありますような、例えば今あるものを生かしたときに、どういうプランができるのかといったようなことも、我々のこの検討の段階で十分考えていきたいと。どういう形でまたそれをお示しできるかというのはあるんですが、少なくとも多様な意見を取り入れてプランをつくったときに、どういった形になるのかということは十分に検証していきたいというふうに考えてございます。

いずれにしましても、様々な意見に耳を傾けて、できるだけ、なるべく滞らないように早く合意形成をして、整備を進めてまいりたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

〇はやお委員長 はい。

ほかに。

〇林委員 やり取り、大体で、街路樹の工事は、始めてしまってから反対の方が出てくると困るので、前の段階でいろいろやっていきましょうねというのが、これまで積み上げたことだと思うんですよ。そうすると、陳情者の方は、今ある樹木をそのままで整備したらどんな形になるんだというのが投げかけられているので、図面だけでいいのでね、実際、工事が始まってから止まるよりもはるかにコストが安いかと思うので、図面上で、もし仮に樹木を残したらこんな形になっていくイメージ図ですよというのと、もう一つが、これまで協議会の方たちがやられた、全部取っちゃって、木を抜いて、新しい物を植えていくというものと、2種類ぐらいをお示しできるような機会があった上で、それで実際どうなんだろうと。

気分で、こっちがいい、あっちがいい、と言ってもあれだから、学識経験者なのか警察なのか、実際使っている人が一番専門家なのかも分からないですけども、その人たちに図面演習ですよね。そんな形のやり取りをちょっと試みていかないと、なかなか、もうこれしかないんですと。抜かないと歩道が一直線でできないんですと言葉で言っても、いやいやいやいや、今まで生きてきた木を抜いてしまって、そんなのよりもジグザグでもいいんだと、陳情の、一生懸命書かれた陳情書に書いてあるので、図面演習ぐらいはちょっとできないのかなと。

で、やった上で判断をしなくちゃいけないんでしょうけど、それをやらないで、工事をもう、時間がないとかとやってくると、またやっぱり後が、みんないい気分がしないと思うんですよね。工事現場の方もいい気分がしないでしょうし、計画した方もいい気分がしないでしょうし、みんなが嫌な思いをするよりも、ちょっと図上演習のような形ができないものなのかなというのなんですけど、やっぱり難しいんですかね。

〇小川環境まちづくり部長 先ほど私が答弁申し上げた、幾つかのプランをお示しして今後の議論を進めていくという方法の一つに、ただいま林委員からお話のございました、図面である程度この演習をしてみて、先ほど申し上げた、この整備の前提となってくる安全性や快適性、そして環境やまちの景観等々の調和をどう図っていくのかといったあたり、

それを示した上で、例えばどういう調和を図り、どれを、例えばある程度こちらを犠牲にしてこちらを立てるとかという、そういういろんなパターンが出てくると思うんですけれども、それをするに当たっても、一つの案だけを示して、これで行くということではなくて、ご意見がございました、幾つかのパターンをお示しして、それぞれの特徴もありますし、それらをまた例えば組み合わせて、何かこの、いわゆる妥結をしていくというか、合わせていいところ取りで、何かさらに知恵出しが進むかもしれませんので、これからの議論に当たりましては、幾つかのものをお示しした上での議論を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

〇林委員 この神田警察通りのほうは、議論にずっと出ている神田警察のガイドラインのところで、これに書いてあったから共立の横は、あそこはイチョウ並木を保存とガイドラインに書いてあったから、そのとおりにしてみたらどうだという形で、最終的になった。木の位置というのは、それは体験で、一直線になっていないわけですよね。歩道上の、こう、自転車道で行くと、斜めに入ったりと。それも、実際、地域の方も利用者も見れるわけですから、やっぱりそれぞれ協議会の方も陳情者の方も、僕も最近子どもと一緒に見た、「ゲゲゲの鬼太郎」じゃないんですけど、やっぱり見えている世界が全てじゃないと思うんですよね、やっぱり。見えない世界を少しお互いに図面で示した上で、対比できるような試みを少しやっていただければ、部長でも大体そうなってきたんですけれども、これをやっていった上で、ここまで行政のほうも、いろんなプランニングの図面でやったんだと。実際、工事しちゃったらお金がかかっちゃいますし、抜いちゃったらもう後戻りできないので、その前の段階でやっていただけるような形を、いろんな試みを、それこそ前の環境まちづくり部長は考えていきたいと言っていたんですから、その一歩にしてもらえればいいのかなという気はするんですけれども、いかがですか。

〇小川環境まちづくり部長 ただいまのお話にございましたように、例えば図面で示す。 対比をして分かりやすく議論を進めるといったことは肝要かと思います。その上でこの合意を形成して、なるべく多くの方に喜んでいただけるようなプランというものが最良かと思いますので、その過程で、今お話にございましたような分かりやすい比較の仕方、検討の進め方というものは、十分に工夫をして進めてまいりたいと考えてございます。

〇はやお委員長 はい。

ほかにございますか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〇はやお委員長

はい。休憩します。

午後〇時15分休憩午後1時40分再開

〇はやお委員長 それでは、再開いたします。

神田警察通りの街路樹の保存と環境保全を求める陳情並びに神田警察通り歴史と街路樹を守ることを求める陳情につきまして、るる質疑をしてまいりました。検討してまいりました。で、今から一応話します執行機関に申し入れる内容をもって、今回陳情を整理したいと思いますが、一応確認をした上で皆さんに再度諮らせていただきたいと思います。

前文をちょっと言います。

神田警察通りの整備については、これまでも神田警察通り沿道整備推進協議会において

様々な議論がされ、安全・安心な道路整備を早急に進めていただきたいとまとめられている。区が実施した神田警察通り整備に係る沿道へのアンケート調査では、「歩道の幅を広げてほしい」が75%、「自転車走行空間を整備してほしい」が75%というアンケート結果が出ています。これを受け、執行機関は、歩行者通行空間と自転車走行空間の幅員確保のため、街路樹を再整理する必要があるという一定の整備の方向性を示してきました。

一方、2件の陳情のうち一つは、整備においては今ある街路樹をそこで生かすというものと、もう一つは、I 期工事同様、一連の並木道として保存してほしいというもので、いずれも今ある街路樹をその場所へ残す形で整備をするべきとの趣旨であります。

本日様々な議論がありました。今ある街路樹をその場所へ残して整備するという陳情の趣旨を踏まえた場合は、どのようになるかも検討した上で、学識経験者の意見を聞くなど、議論を重ね、本件計画について、陳情の方々が理解を得られるような努力をすることを執行機関に求めたいと思います。また、適時適切に迅速に委員会に報告することも求めます。

以上、執行機関に申し入れることによりまして、②の送付2-1、神田警察通り街路樹保存と環境保全を求める陳情と、③の送付2-2、神田警察通りの歴史と街路樹を守ることを求める陳情の2件につきましては終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〇はやお委員長

はい。それでは、そのように対応させていただきたいと思います。